

協働参加型めぐりの森づくり推進会議からの意見について

1. 神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課は、県下のトラスト運動、生物多様性と緑化の推進、自然公園、野生鳥獣の保護管理などを主管しており、同課が運営する「自然環境保全センター」は厚木市七沢に設置されております。同センターには、自然観察園、樹木観察園、展示室などがあり、各種のレクチャー、ワークショップなどが開催され、有効に利活用されています。

同センター本館のほか、足柄出張所、箱根出張所がありますが、いずれも県西部に偏っており、県東部を考えたとき、三浦半島には同課が力を入れている「小網代の森」もあることから、湘南国際村めぐりの森に県東部の「自然環境保全センター三浦半島出張所」を設置することを提案いたします。

2. 湘南国際村改訂基本計画では、めぐりの森を「大楠山の緑を活用した区域」「保全する大楠緑地・子安緑地」と位置づけ、緑の再生と保全を図り、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場として緑の空間の創造と保全、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区と位置付けています。しかし、「めぐりの森」には緑を分断する三浦半島中央道計画があり、先般は大規模太陽光発電所の提案などもあることから、環境保全を脅かすあらゆる事態に適切に対応しこの湘南国際村改訂基本計画の実現をより確実なものにする必要があります。

湘南国際村全体の運営・維持管理に関わる諸事項の主管部署としては、これまで通り県地域政策課が担当されることに異論はありませんが、「めぐりの森」について考えたとき、人々の利活用の向上のみならず自然環境に関する適切な保全・維持管理については専門性が必要とされます。これまで1課のみの判断では「めぐりの森」の保全・維持管理に十分な体制とは言えない部分もあったことから、環境農政局緑政部自然環境保全課および水源環境保全課を加え、横断的な組織体制とすることが適切であると考えます。

以上